

熊本市集中改革プラン

平成18年4月

熊 本 市

「熊本市集中改革プラン」目次

はじめに	1
第1章 「集中改革プラン」実施計画	2
1 中期定員管理計画の推進	4
2 事務事業の再編・整理	6
3 民間委託等の推進	8
4 給与等の見直し	10
5 公営企業の経営改革	12
6 外郭団体の経営改革	16
第2章 経費効果額	17

はじめに

国・地方を通じた厳しい財政状況にあり、今後、更なる少子高齢化の進展が見込まれる中、国では「小さくて効率的な政府」の実現に向けて積極的な行政改革を推進するとともに、地方に対しては「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」において、すべての自治体が「集中改革プラン」を策定・公表することを求め、平成17年度から5年間、行政改革に集中的に取り組むこととしています。

一方、本市では、このような国からの指示の有無に関わらず、従来から行財政改革に取り組んでおり、特に、平成16年3月には「行財政改革推進計画」を策定し、平成16年度から20年度まで5年間の行財政改革のプログラムを推進しているところです。

【「熊本市行財政改革推進計画」の概要】

- ・平成16年度を起点とする5年間の行財政改革の取り組みを、64の実施プログラムに具体的に記載。
- ・経費効果額を138億円と試算し、ほぼ同額を「まちづくり戦略計画」に掲げる新規事業に投入しつつ、中期的な財政収支の均衡を確保。
- ・併せて、各種財政指標（公債費比率等）の改善など「財政健全化」を実現。

この中で、具体的には、業務の民間委託や指定管理者制度の導入などを進めつつ、職員定数や給与等の適正化を図り、効果的・効率的な行政体制の整備に取り組んでいます。また、公営企業において経営健全化を推進しているほか、外郭団体についても、民間等との競争環境の激化に対応するため「外郭団体経営改革計画」を策定し、経営改革を進めることとしています。

さらには、「行財政改革推進計画」に掲げる財政収支について、国の「三位一体改革」の進展や九州新幹線全線開業の前倒しなど大幅な減収や支出増が想定されたため、事務事業等の更なる厳しい精査により収支不足の解消を図る「熊本市財政の中期見通し」を、このほど取りまとめたところです。

今回の「熊本市集中改革プラン」では、このような、本市における行財政改革に向けた様々な取り組みを基本としつつ、職員の定員管理計画や給与等について一層の厳しい見直しを行い、その内容を市民の皆様にわかりやすく、また、他都市との比較もできるよう、国が示した項目に合わせて簡潔に再編・記載する形で策定したものです。

今後も、一層厳しさを増す財政状況の中、この「集中改革プラン」に掲げる取り組みを不断に実行し、効率的な行財政運営に努めるとともに、限られた財源を「新しい熊本づくり」に向けた重点施策に効果的に投入していきます。

第1章 「集中改革プラン」実施計画

＜集中改革プランとは＞

「集中改革プラン」とは、国の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月総務省通知）において、すべての自治体に一律の条件（項目や計画期間など）のもと策定・公表することが求められた、各自治体の行政改革の取り組みをわかりやすく明示した計画です。

具体的には、行政改革に係る以下の6項目について、それぞれの取り組みを記載することが必須となっているほか、公営企業についても同様の内容で計画を示すことが求められています。

- ①事務事業の再編・整理等
- ②民間委託等の推進
- ③定員管理の適正化
- ④給与の適正化
- ⑤第三セクターの見直し
- ⑥経費節減等の財政効果額

＜本市の対応＞

今回の「集中改革プラン」は、「行財政改革推進計画」を始めとする、現在の本市の行財政改革の取り組みを基本としつつ、国が示した項目に合わせて簡潔に再編・整理（一部項目順や名称は変更）する形で策定しました。

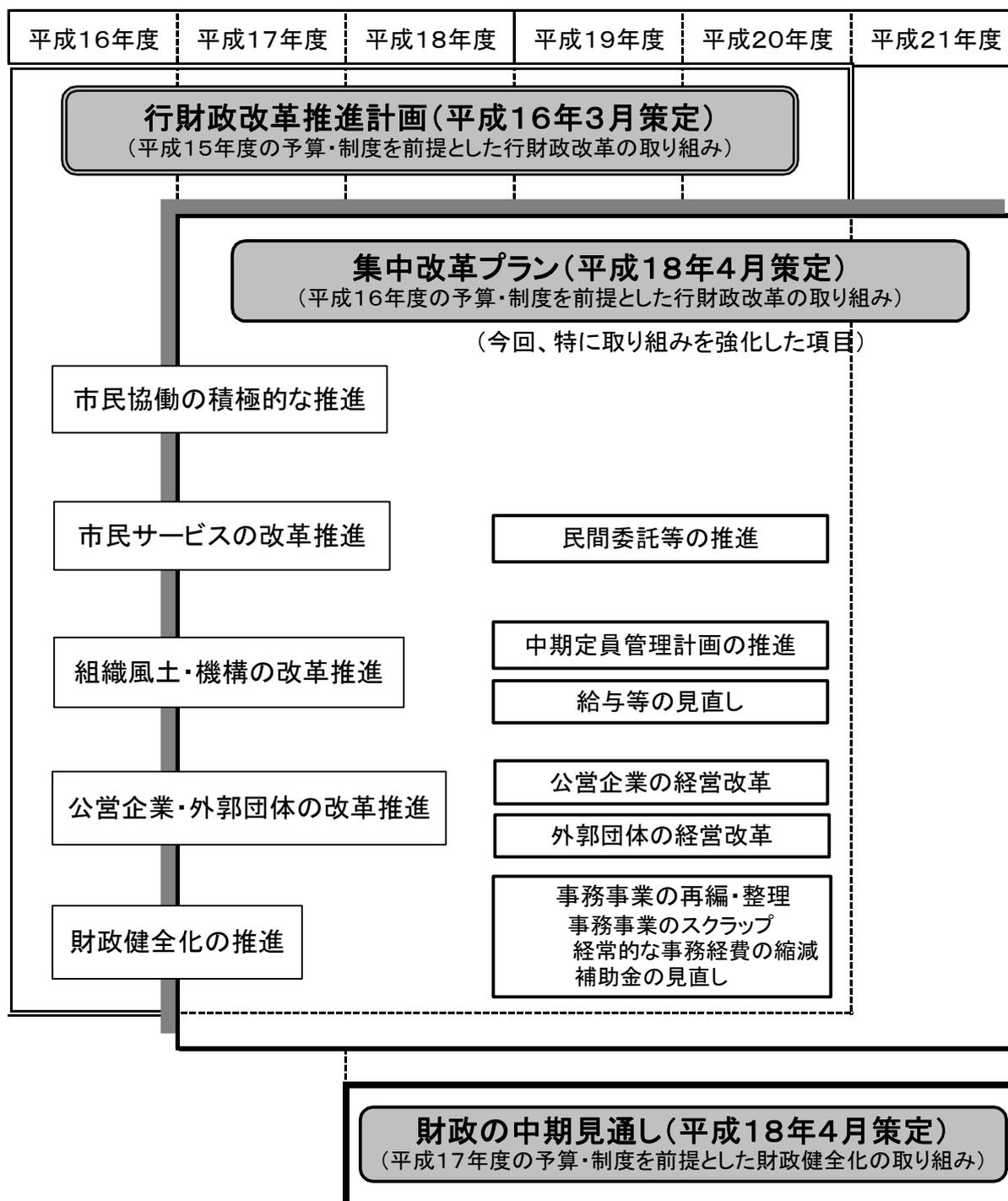
また、公営企業について、本市の取り組みとしての一覧性を確保するため、本プランの一項目として包括的に記載しています。

＜計画期間＞

「集中改革プラン」の計画期間は、国の方針に合わせ、平成17年度から平成21年度までの5年間とします。

また、社会経済情勢や地方交付税の一層の削減をはじめとする地方財政を取り巻く環境の変化等を踏まえ、このプランに掲げる取り組みについては、計画期間中であっても必要に応じて見直すものとします。

「集中改革プラン」と「行財政改革推進計画」等の関係について



1 中期定員管理計画の推進

【基本的方向性】

- 職員体制の合理化を進め、5年間で職員数を4.6%以上(293人)削減します(平成17年度:6,249人→平成22年度:5,956人)。

(注) 職員数の算定時期については、国の方針に合わせ、すべて4月1日現在としています。

【具体的取り組み】

- 現在の「中期定員管理計画」(平成15年度を起点に5年間で3.3%の職員削減)を見直し、平成17年度6,249人の職員数を、5年間で市長事務部局等217人(4.6%)、企業76人(4.9%)の293人(4.6%)を削減し、平成22年度には5,956人体制とします。
- 目標の293人削減を実現するため、①事務事業・組織体制の見直し(▲112人)、②民間委託等の推進(▲160人)、③外郭団体派遣職員の引き上げ(▲21人)を進めます。

【中期定員管理計画】

<総括表>

区 分	職員数			
	17.4.1	17→22 年度	22.4.1	削減率
市長事務部局等(行政委員会含む)	4,700	▲ 217	4,483	4.6%
企業 〔水道局、交通局、市民病院、 下水道、食肉センター〕	1,549	▲ 76	1,473	4.9%
合 計	6,249	▲ 293	5,956	4.6%

<年度ごとの推移(見込)>

	職員数	単年度 差引	H17.4基準 削減累計
H17.4	6,249	—	—
H18.4	6,234	▲ 15	▲ 15
H19.4	6,193	▲ 41	▲ 56
H20.4	6,124	▲ 69	▲ 125
H21.4	6,040	▲ 84	▲ 209
H22.4	5,956	▲ 84	▲ 293

<年度別・項目別内訳（見込）>

区分	H16→17	集中改革プラン計画期間中					H17→22 合計	
		H17→18	H18→19	H19→20	H20→21	H21→22		
市長事務部局・行政委員会	▲ 68	▲ 5	▲ 30	▲ 46	▲ 65	▲ 71	▲ 217	
事務事業・組織体制の見直し	▲ 28	6	▲ 15	▲ 12	▲ 24	▲ 13	▲ 58	
民間委託等の推進	▲ 33	▲ 6	▲ 10	▲ 25	▲ 41	▲ 58	▲ 140	
外郭団体派遣職員の引き上げ	▲ 7	▲ 5	▲ 5	▲ 9	0	0	▲ 19	
企業	水道局	▲ 8	▲ 3	▲ 2	▲ 4	▲ 6	▲ 2	▲ 17
	事務事業・組織体制の見直し	▲ 8	▲ 3	▲ 2	▲ 4	▲ 6	▲ 2	▲ 17
	民間委託等の推進	0	0	0	0	0	0	0
	交通局	▲ 7	▲ 7	▲ 6	▲ 6	▲ 6	5	▲ 20
	事務事業・組織体制の見直し	▲ 7	▲ 7	▲ 6	▲ 6	▲ 6	5	▲ 20
	民間委託等の推進	0	0	0	0	0	0	0
	市民病院	9	0	0	▲ 13	▲ 1	▲ 15	▲ 29
	事務事業・組織体制の見直し	9	0	0	▲ 1	▲ 1	▲ 15	▲ 17
	民間委託等の推進	0	0	0	▲ 12	0	0	▲ 12
	下水道	2	0	▲ 3	0	▲ 6	0	▲ 9
	事務事業・組織体制の見直し	2	1	▲ 1	1	0	0	1
	民間委託等の推進	0	0	▲ 2	0	▲ 6	0	▲ 8
	外郭団体派遣職員の引き上げ	0	▲ 1	0	▲ 1	0	0	▲ 2
	食肉センター	▲ 1	0	0	0	0	▲ 1	▲ 1
	事務事業・組織体制の見直し	▲ 1	0	0	0	0	▲ 1	▲ 1
	合 計	▲ 73	▲ 15	▲ 41	▲ 69	▲ 84	▲ 84	▲ 293
	事務事業・組織体制の見直し	▲ 33	▲ 3	▲ 24	▲ 22	▲ 37	▲ 26	▲ 112
	民間委託等の推進	▲ 33	▲ 6	▲ 12	▲ 37	▲ 47	▲ 58	▲ 160
	外郭団体の派遣職員引き上げ	▲ 7	▲ 6	▲ 5	▲ 10	0	0	▲ 21

(注) これらの数値は、目標である「5年間で293人の削減」を実現するために、現段階で想定される退職者数等をベースに見込んだもの。今後の退職者数の変化などにより毎年度修正。

【参考】過去5年間の職員数の推移

平成11年度：6,612人 → 平成16年度：6,322人 (▲4.4%)

2 事務事業の再編・整理

【基本的方向性】

- 「まちづくり戦略計画」に掲げる成果指標の目標達成に向け、事務事業の徹底した選択と集中の考え方のもと、限られた財源を市政の重点分野に効果的に投入します。
- 特に、行政評価制度による費用対効果の検証を十分に行いながら、「最少の経費で最大の効果」を挙げるために真に必要な事務事業を峻別します。

【具体的取り組み】

(1) 行政評価制度の充実

- 平成14年度より取り組んでいる「事業評価」について、平成17年度より、評価結果を予算編成作業により活用できるよう、評価項目をはじめ、制度の全般的な見直しを行いました。
- また、「まちづくり戦略計画」に掲げるまちづくりの重点分野（①環境、②子ども、③元気なまち）をはじめ、45の施策について「施策評価」（成果指標の業績測定）を行いながら、20年度目標値の達成に向け、効果的・効率的な事業の推進に努めています。
- 今後も、行政評価制度のさらなる充実を図り、P（計画）D（実施）C（評価）A（改善）のマネジメントサイクルに基づき、「最少の経費で最大の効果」を挙げるために真に必要な事務事業を峻別してまいります。

(2) 主な取り組み

① 経常的な事務経費の削減

- これまで、毎年度シーリングをかけ局ごとに枠配分を行う方法で削減を行っていましたが、平成18年度より削減率を大幅に引き上げており、今後も引き続き削減に努めます。
 - ・平成17年度：削減率2%、235百万円を削減
 - ・平成18年度：削減率10%、927百万円を削減

② 事務事業のスクラップ

- 不要不急の事務事業については、これまでも廃止・見直しを行ってきましたが、今後も行政評価と予算編成作業との更なる連携を図り、一層の見直しを進めます。
- 特に、平成18年度予算は、政策的経費について対前年度比10%削減の要求シーリングを実施するなど、経費の削減に努めています。
 - ・平成17年度：敬老祝賀事業、酒類製造事業など38事業を廃止・見直し、244百万円を削減
 - ・平成18年度：交通事業貸付金、職員被服貸与経費など35事業の廃止・見直しをはじめ、総額で881百万円を削減

③補助金の見直し

○平成16～18年度の3年間で「15年度比10%削減」の目標を掲げ、達成しています。

- ・131項目において見直し、23百万円（15年度比14.1%減）を削減

○今後、さらに、要綱等の整備により交付手続の明確化を図るとともに、「補助金見直し方針・基準」を策定し、補助の必要性、事業効果、金額の妥当性等について全庁統一的な基準で精査を行います。

④電算システム経費の見直し

○平成18年度に情報システム最適化の検討を行うとともに、既存システムについて以下の見直しを行い経費節減を図ります。

- ・住基、印鑑用バックアップシステムの安価なサーバー機への変更
- ・庁内ネットワークファイルサーバの機種見直し

(3) 組織体制の見直し

○組織体制の見直しにはこれまでも取り組んでおり、平成18年度も1部7課を削減しますが、今後も、効率的な執行体制を確立するため、さらなる統廃合を進めます。

<組織数>

	局	部	課
平成17年度	15	48	173
平成18年度	15	47	166

(4) 外部の意見を取り入れる仕組みについて

○「事業評価」の結果については、「決算状況報告書」（地方自治法に基づく主要な施策の成果を説明する書類）として、議会の決算認定に際し、資料として提出しています。

○また、「事業評価」及び「施策評価」の結果及びこれを踏まえた次年度の施策の展開方針について、市ホームページで公表しています。

○市政の重要施策や方針の決定について、素案の段階から市民の意見を聴取する「パブリックコメント制度」を導入しています。

3 民間委託等の推進

【基本的方向性】

- 「民間でできることは民間で」を基本に、
 - ① サービス提供における公平・公正性など、行政責任が確保されること
 - ② 良質なサービスとコスト削減が図られること
 - ③ 民間事業者による適正な競争原理が確保される市場があることなどの観点から十分な検討を行い、可能なものについては積極的に民間委託を進めます。
- 既に、指定管理者制度の導入や家庭ごみ収集の一部委託などを行っていますが、今後も、現況の検証を十分に行いながら、さらなる民間委託化を進めます。

【具体的取り組み】

(1) 指定管理者制度の導入

- 公の施設の管理運営者を民間企業も含めて広く選択する「指定管理者制度」について、346施設（平成17年度8施設、平成18年度338施設）に導入します。このうち4施設は、これまで市が直営管理していたものを新たに外部化するものです。
 - ・平成17年度：くまもと工芸会館、流通情報会館
 - ・平成18年度：熊本市駐輪場、水前寺野球場・競技場
- 今後、さらに、夢もやい館、みかんの里振興センターなどの施設への新たな導入を検討します。
- 平成21年度以降は、地域密着型及び小規模施設を除き、原則として公募により管理者を選定することとしています。

(2) 公の施設の見直し（廃止・民間譲渡等）

- 公立保育園2カ園を民間福祉法人に譲渡し、運営を民営化します（寺原保育園：平成19年度、水前寺保育園：平成20年度の予定）。
- （社福）熊本市社会福祉事業団が管理受託する福祉施設のうち、国が定めるルールに基づき適正な運営を行う財源があり、既に民間では同種の施設が運営されているものについて、今後、公設施設を廃止し、「民営化」を検討します。

(3) PFI手法の導入

- 平成20年度に開設予定の（仮称）総合保健福祉センターの整備について、PFI手法を導入します。

(4) その他の業務の民間委託

- 清掃関係業務の一部委託を進めます。
 - ・ 家庭ごみ収集業務の一部（平成17年度より10%、20年度までに20%程度）民間委託
 - ・ 2環境工場及び扇田環境センター（埋立処分場）業務の一部民間委託

○学校給食調理業務の民間委託（モデル事業）を2共同調理場で平成17年度より開始しています。なお、モデル事業は2年間行い、評価委員会による検証のもと、19年度以降の取り扱いを決定します。

○今後は、以下の民間委託、その他の業務についても委託化の検討を行います。

- ・動植物園遊具部門
- ・浄化センター（下水処理場）夜間運転業務
- ・本庁舎及び熊本城の守衛（警備）業務の一部
- ・内部管理部門（給与・旅費計算等）に関する業務

<公の施設の管理状況>

		計	直営		指定管理	民間譲渡		廃止	内容
			一部委託	全部委託					
レクリエーション・スポーツ施設	16年度末	30	30	22	8				
	17年度末	30	30	22	8				
	21年度末	30	21	21		9			
産業振興施設	16年度末	9	9	5	4				
	17年度末	9	6	4	2	3			
	21年度末	8	3	3		5	1		河内観光物産センター廃止
基盤施設	16年度末	885	885	765	120				
	17年度末	885	885	765	120				
	21年度末	884	764	764		120	1		上通休日専用駐車場廃止
文教施設	16年度末	102	102	57	45				
	17年度末	107	102	57	45	5		1	勤労婦人センター廃止
	21年度末	110	56	56		54			
医療・社会福祉施設	16年度末	186	186	26	160				
	17年度末	185	185	26	159			1	長寿の里歯科診療所廃止
	21年度末	183	23	23		160	2		2 保育園民間譲渡
合計	16年度末	1,212	1,212	875	337	0	0	0	
	17年度末	1,216	1,208	874	334	8	0	2	
	21年度末	1,215	867	867	0	348	2	4	

4 給与等の見直し

【基本的方向性】

- 職員の能力・業績の適正な評価に基づいた給与制度構築のため、給与構造の見直しに取り組みます。
- 各種手当の支給に関しては、制度本来の趣旨との整合性や国・民間との均衡を踏まえて見直しに取り組みます。

【具体的取り組み】

(1) 高齢者対策（55歳以上昇給抑制）の導入

○昨年の人事院勧告では、民間の実態を踏まえ、55歳以上の昇給に関して昇給を抑制するよう勧告がなされました。本市では、その趣旨を踏まえ、平成18年度から抑制措置を導入します。

(2) 退職時特別昇給制度・退職手当支給率の見直し

○定年退職者の給与を退職日に引き上げ、退職金をかさ上げするとして批判が大きかった退職時特別昇給制度は、平成17年4月1日をもって廃止しました。

○また、退職手当の支給率についても、国家公務員支給率の見直しに伴い率の引き下げを実施したことによって、現在、国家公務員と同率の支給率となっています。

(3) 最高・枠外昇給制度の廃止

○昨年の人事院並びに熊本市人事委員会勧告において、給料月額決定方法について、給料表に定められた額を超える額へ決定できる制度についての廃止が勧告されました。本市では、その趣旨を踏まえ、平成18年度からこの制度を廃止します。

(4) 特殊勤務手当の見直し

○特殊勤務手当については、平成18年度から9種類の手当について廃止、4種類の手当については支給額を引き下げることとしました。また、支給方法を月額支給から日額支給に改めたもの、さらには支給対象業務を限定するなど支給基準も見直しました。今後も引き続き検討を行っていきます。

- ・廃止したもの
 - 海上作業手当など9手当
- ・支給額を減額したもの
 - 火葬作業従事手当など4手当
- ・月額支給から日額支給に改めたもの
 - 市税等事務従事手当など4手当
- ・支給対象業務を限定したもの
 - 浄化槽検査手当など3手当

(5) 通勤手当の見直し

○実費支給の観点から、平成17年10月よりJR通勤者に対し、1ヶ月定期額での支給から6ヶ月定期額での支給へ支給方法を改めました。今後は本市交通体系の整備状況や国・他都市の状況に留意しながら、引き続き適正化に取り組みます。

(6) 給料表や昇給・昇格制度のあり方について

○昨年の熊本市人事委員会勧告に基づき、平成18年度から給料表の水準を平均4.8%引き下げることとします。

○技能労務職を含め職種に応じた給料表の新設について検討します。

○昇給・昇格制度については、級別職務分類表のあり方も含め、職員的能力・業績の適正な評価に基づいた、勤務実績がより一層反映する制度を検討します。

(7) 職員の福利厚生の見直し

○健康保険組合負担金及び職員厚生会助成金について、適正な負担割合のあり方について検討し、事業主(市)負担を引き下げます。

○健康保険組合については、保険料率を71/1000から66/1000に改定するとともに、平成19年度以降1/1000ずつ職員負担割合を増やし、平成21年度には事業主：職員＝1：1とします。

<負担割合の推移(見込)>

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
事業主負担	42/1000	36/1000	35/1000	34/1000	33/1000
職員負担	29/1000	30/1000	31/1000	32/1000	33/1000

○職員厚生会については、平成18年度より事業主の負担を6/1000から4.5/1000へ引き下げます。

(8) 給与・定員管理等の公表状況

○給与等の公表については、これまでも市政だより及び市ホームページで実施してきたところです。

○平成18年度からは、国における「地方公共団体給与情報システム」の稼動に合わせた公表を行います。

【参考】これまで(平成11～16年度)の主な取り組み

- ・平成13年度：初任給1号引き下げ
管理職手当をライン職、スタッフ職に分割し、スタッフ職を引き下げ
- ・平成15年度：55歳昇給停止措置の導入
- ・平成16年度：退職手当支給率の引き下げ

5 公営企業の経営改革

【基本的方向性】

- 公営企業として、公共性と経済性を両立させながら、経営の健全化を進めます。
- 職員体制の合理化を進め、5事業合わせて職員数を76人（4.9%）削減します（平成17年度1,549人→平成22年度1,473人）。

（注）職員数は「1中期定員管理計画の推進」に掲げる293人削減（4月1日比較）の内数です。

（1）水道事業

○節水型社会の到来など経営環境が厳しさを増す中、水道事業の使命である「安全で良質な水道水を安定的に供給する」を将来にわたって全うするため、経営の健全化に努めます。

【具体的取り組み】

- 平成18年度より、水の科学館の管理運営を指定管理者（民間企業）に委ねることとしています。
- 給与等の見直しや公表は市長事務部に準じて行います（4「給与等の見直し」参照）が、加えて、特殊勤務手当の見直しを行います。
- 将来の上水道・下水道の組織のあり方について調査研究を進めます。
- 事務事業・組織体制の見直しなどにより、職員17人（4.8%）を削減します（17年度354人→22年度337人）。
- 計画期間中（平成17～21年度）で506百万円の経費効果を見込んでいます。

詳細は、平成18年度に策定する「経営計画」に盛り込むこととしています。

【参考】これまで（平成11～16年度）の主な取り組み

- ・平成14年度より、時間外窓口業務の民間委託を実施
- ・平成16年10月より、コンビニエンスストア等での料金収納を実施
- ・平成17年度より、市役所水道料金収納所業務の民間委託を実施
- ・職員数：平成11年度381人→平成16年度362人（▲5.0%）
- ・経費効果額：636百万円

（2）交通事業

○交通手段の多様化等により経営環境が厳しさを増す中、交通事業の使命である「安全で快適な輸送サービスの提供」はもちろん、環境問題や交通渋滞緩和、福祉対策などについても行政と連携しつつ、本市の重要な都市機能の一つとしての役割を果たすため、一層の自立性の強化と経営の健全化に努めます。

【具体的取り組み】

- 平成16年度から行っている民間へのバス路線の移譲を、今後も行っていきます（平成17年4月：池田大窪線など3路線を移譲、平成18年度中：楠城西線など4路線の移譲協議を実施）。
- バスの路線やダイヤを見直し、効率的なバス運行に努めます。
- 企画乗車券の販売、資産の有効活用（用地の売却）、市電の運賃体系の見直し（150円均一運賃の試行）、カラー広告バスの導入など、収益増加への取り組みを進めています。
- 給与等の見直しや公表は市長事務部に準じて行います（4「給与等の見直し」参照）が、加えて、特に業務手当について平成18年度から廃止します。また、引き続き、夏期休暇の廃止の継続を含め、休暇制度の見直しを行っていきます。
- 運転士の嘱託化などにより、職員20人（5.2%）を削減します（17年度380人→22年度360人）。
- 計画期間中（平成17～21年度）で1,340百万円の経費効果を見込んでいます。

詳細は、平成18年度に策定する「経営改善計画」に盛り込むこととしています。

【参考】これまで（平成11～16年度）の主な取り組み

- ・平成16年6月より、バス1路線（川尻市道線）を民間へ移譲
- ・新規広告媒体の開拓として、平成11年度よりカラー広告電車を導入
- ・オリジナル商品として、平成11年度よりキティカード（プリペイドカード）の発売開始
- ・定期昇給の凍結、ベアの繰延、夏期休暇の廃止など給与等の見直しを実施
- ・職員数：平成11年度462人→平成16年度387人（▲16.2%）
- ・経費効果額：1,813百万円

（3）病院事業

- 自治体病院として経済性と公共性のバランスを踏まえ、①周産期母子医療、②がん医療、③生活習慣病医療、④救急医療の4項目を柱に、医療機能の充実と経営の効率化に努めます。
- 現行約15億円の累積欠損金を概ね5億円まで削減することを目標とします。

【具体的取り組み】

- 平成18年度より診療科目を見直し、併せて病棟の再編を行います。
- 病床利用率95%の確保、平均在院日数の14日への短縮、紹介率50%への向上など、収益増加の取り組みを進めます。
- 給食調理業務の一部民間委託、その他の業務の民間委託の可能性も検討します。
- 給与等の見直しや公表は市と同様です（4「給与等の見直し」参照）。
- 業務の民間委託等により、職員29人（4.7%）を削減（17年度613人→22年度584人）します。
- 計画期間中（平成17～21年度）で730百万円の経費効果を見込んでいます。

詳細は、平成17年12月に策定した「経営改善計画」に盛り込んでいます。

【参考】これまで（平成11～16年度）の主な取り組み

- ・急性期病院（入院）加算、入院基本料1の取得など上位の施設基準の取得等
- ・平成13年9月より夜間・休日の施設業務を外部委託
- ・職員数：平成11年度604人→平成16年度604人（±0%）
- ・経費効果額：960百万円

（4）下水道事業

○安全で快適な生活環境の確保、環境保全に配慮した取り組み、広報広聴の充実を図るとともに、経営の健全化の実現を図ります。

【具体的取り組み】

- 一般会計との負担区分を明確にするるとともに、職員の意識改革や計画的な施設の維持管理を行うため、平成18年度より地方公営企業法の財務規定を適用します。
- 将来の上下水道の組織統合を視野に入れた検討を行います。
- 収益増加を図るため、下水道使用料を平均18.54%値上げしています（平成17年11月施行）。
- 平成18年度より、「管理」「計画」「建設」「4浄化センター」の7課体制を「総務」「建設」「維持」の3課体制とし、組織の簡素化を図ります。
- 浄化センター（下水処理場）夜間運転業務などの民間委託を検討します。
- 給与等の見直しや公表は市と同様です（4「給与等の見直し」参照）。
- 業務の民間委託などにより、職員9人（4.9%）を削減（17年度189人→22年度180人）します。
- 計画期間中（平成17～21年度）で2,336百万円の経費効果を見込んでいます（料金改定分は含まず）。

詳細は、平成17年8月に策定した「中・長期経営計画」に盛り込んでいます。

【参考】これまで（平成11～16年度）の主な取り組み

- ・平成13年4月に使用料を改定（毎年度平均約20億円増収）
- ・西部浄化センター（平成14年3月供用）の包括的民間委託を実施（年間14百万円減）
- ・浄化センター維持管理費（燃料及び薬品代）の縮減（最終年度で50百万円減）
- ・職員数：平成11年度182人→平成16年度187人（+2.7%）
- ・経費効果額：192百万円（料金改定分は含まず）

（5）と畜事業（食肉センター）

○あり方について検討中であり、現段階では方向性を示すまでには至っていません。

【具体的取り組み】

- 給与等の見直しや公表は市と同様です（4「給与等の見直し」参照）。

- 組織体制の効率化により職員1人（7.7%）を削減（17年度13人→22年度12人）します。
- 計画期間中（平成17～21年度）で48百万円の経費効果を見込んでいます。

現在、庁内検討会を設置し、今後のあり方について検討中です。

【参考】 これまで（平成11～16年度）の主な取り組み

- ・職員数：平成11年度15人→平成16年度14人（▲6，7%）
- ・経費効果額：8百万円

(※) 国の方針では、「公営企業」の範囲を「公営企業決算統計対象事業」（地方公営企業法の適用外も含む）としています。本市では、「水道事業」「交通事業」「病院事業」「下水道事業」「と畜事業（食肉センター）」の5事業のほか、「駐車場事業（地下駐車場）」「電気事業（環境工場売電）」「宅地造成事業（食品工業団地）」も含まれますが、これらは、専任職員はおらず（指定管理者に委託または市長部局職員が他業務と兼務しながら実施）、決算のみを公営企業として経理していることから、企業としての実態はないものと判断し、「公営企業」としては扱わないものとします。

6 外郭団体の経営改革

【基本的方向性】

- 外郭団体に関する市の関与を可能な限り縮小し、団体が自らの意思に基づき、自主的・自律的な経営ができるような体制を確保します。
- 特に、公の施設の管理運営を主な業務とする団体においては、指定管理者の公募制に対応できる競争力を確保します。

【具体的取り組み】

(1) 団体の統合・廃止等

- (社福) 熊本市社会福祉事業団と(財) 熊本市福祉公社ヒューマンライフを平成17年度に統合(福祉公社を廃止し、社会福祉事業団が事業継承)しました。今後は、統合効果がさらに発揮されるよう組織の見直しを行うとともに、現在受託施設の「民営化」の可能性や手法等について検討します。
- (財) 熊本市住宅協会は、平成20年度末で廃止する方向で検討します。

(2) 市の関与の見直し

- 市の団体への派遣職員数(平成17年度31人)は、平成20年度までに21人以上削減し、10名以内とします。特に、指定管理者となる団体については、19年度末までに全員を引き上げます。
- 市OBの常勤役員数の削減を図るとともに、平成18年度より採用方法の見直しを行います。
- 市の財政支出(委託料、補助金)について厳しい精査を行うとともに、公の施設の利用料金制度など団体の自主財源涵養に資する取り組みを導入します。

(3) 職員給与の見直し

- 市職員に準拠した給与体系など、現行の給与制度全般について、個々の団体において総点検を行います。

(4) 点検評価の仕組みの整備

- 各団体の「経営目標・経営計画」を踏まえ、「成果の把握」⇒「課題の検証、改善方策の推進」の、P(計画)D(実施)C(評価)A(改善)のサイクルを回しながら、団体・市所管課が共同で自律的に取り組みの進行管理を行っていくことを基本とします。

(5) 情報公開の充実

- 地方自治法の規定に基づく経営状況の議会への報告の様式について、わかりやすく見直すことはもとより、ホームページを活用した市民への情報提供に取り組みます。

詳細は、平成18年3月策定の「外郭団体経営改革計画」に盛り込んでいます。

第2章 経費効果額

第1章「実施計画」に掲げた取り組みを進めた結果として、歳入・歳出両面にわたって効果額を算定したところ、5年間で合計306億円（うち一般会計256億円、特別・企業会計50億円）の経費効果を見込んでいます。

1 一般会計 経費効果額256億円

（単位：百万円）

項目		H17	H18	H19	H20	H21	合計
歳入増	税の徴収対策	196	121	121	121	121	680
	未利用地の売払	603	137	250	250	250	1,490
	小計	799	258	371	371	371	2,170
歳出減	中期定員管理計画の推進	401	371	412	572	886	2,642
	事務事業の整理・再編	483	2,297	2,429	2,429	2,429	10,067
	給与等の見直し	41	608	664	699	729	2,741
	下水道繰出金の減	0	2,173	2,042	1,978	1,875	8,068
	（民間委託等の推進）	(110)	(142)	(122)	(161)	(306)	(841)
	（外郭団体の見直し）	(58)	(77)	(97)	(134)	(134)	(500)
	小計	925	5,449	5,547	5,678	5,919	23,518
	合計	1,724	5,707	5,918	6,049	6,290	25,688

※1 景気の動向等による税込（調定額や徴収率）の増や人事委員会勧告に基づく給与改定（削減）額は算定せず

※2 「民間委託等の推進」及び「外郭団体の見直し」の効果額は人件費減によるものであり、「中期定員管理計画の推進」の内数

2 特別・企業会計 経費効果額50億円

（単位：百万円）

区分		H17	H18	H19	H20	H21	合計
企業	水道事業	36	92	104	123	151	506
	交通事業	102	225	294	344	375	1,340
	病院事業	36	139	150	196	209	730
	下水道事業	125	296	475	632	808	2,336
	食肉センター	8	10	10	10	10	48
その他の特別会計		1	20	22	23	25	91
合計		308	782	1,055	1,328	1,578	5,051

【参考】これまでの行財政改革の経費効果額

- ①行政改革大綱（平成8～11年度）：49.1億円（4ヵ年）
- ②行政改革大綱改訂版（平成12～15年度）：52.8億円（4ヵ年）
- ③行財政改革推進計画（平成16～20年度）：19.6億円（平成16年度実績）